

調査・設計等業務委託における手持ち業務を 証明する資料の添付の取り止めについて（お知らせ）

令和5年4月
山口県

このことについて、令和2年4月から管理技術者の手持ち業務の件数を制限することとし、「経歴書（管理（照査）技術者）」の様式を追加したところですが、今般、当該様式を改定し、これまで求めていた手持ち業務を証明する資料（テクリス等）の添付を取り止めることとしますのでお知らせします。

1 適用

令和5年5月1日以降、委託契約を締結する業務に適用します。

2 留意事項

選任した技術者が手持ち業務の件数等の資格要件等を満足しない事実が判明した場合、「不正又は不誠実な行為」として取り扱うことがあります。

<参考>経歴書様式

経 歴 書
(管理（照査）技術者)

1 氏 名 _____

2 生 年 月 日 _____

3 現 住 所 _____

4 保 有 資 格

※ 資格保有者の場合

・資格の名称: _____

・専門部門、科目等: _____

・合 格 年: _____

・登 録 番 号: _____

(注意) 業務に必要な資格を記載し、資格証明書等の写し（証明書、登録書など）を添付すること。

※ 業務経験者の場合（同種又は類似業務の実績）

・発 注 者: _____

・業 務 名: _____

・契 約 日: _____

・委 託 料 の 額: _____

(注意) テクリスの写し又は実務経験を証明する資料を添付すること。
委託料の額は、テクリスの請負金額のことをいう。（以下同様）

※ 用地調査等業務の実務経験者の場合（経験年数の実績）

用地調査等の主たる補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者

補償業務全般に関し20年以上の実務経験を有する者

(注意) 経験年数の実績については、上記のうち該当する項目にチェックすること。
経験年数については、別紙実務経験年数総括表により確認する。

同種又は類似業務の実績を証明する資料は引き続き添付をお願いします。

(変更箇所)

「手持ち業務を証明する資料（テクリス等）を添付すること」→「削除（添付不要）」

5 手持ち業務（管理技術者の場合に記入）

発注者名	業務名	委託料の額 (単位:万円)	履行期間	「管理技術者」or 「担当技術者」
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

※ 災害復旧及び災害関連工事に係る業務については、手持ち業務の対象外とする。

(注意) 手持ち業務は、当該業務の履行期間と重複する業務について記入すること。
発注者とは、国や地方公共団体、独立行政法人・特殊法人等のことをいう。
委託料の額は、用地調査の額を指し、補償業務の額を指すこと。
~~手持ち業務を証明する資料（テクリス等）を添付すること。~~

6 雇用関係

受注者との間に直接的な雇用関係を証明する資料

健康保険被保険者証

その他 ()

(注意) 直接的な雇用関係を証明する資料の写しを添付すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名 _____
受 注 者 _____

(担 当 者 : _____)
(電 話 番 号 : _____)